

勧誘方針

私たちは、保険その他金融商品の販売の際には「保険業法・金融商品取引法・金融サービスの提供に関する法律・消費者契約法・その他各種法令等」を遵守し、次の姿勢で販売を行うことを方針として定めましたので、ご案内させていただきます。

(1)お客さまのニーズにもとづく販売と適切な募集

▶お客さまの保険その他金融商品に関する知識、契約締結の目的、家族状況、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの立場で説明を行うように心掛け、お客さまが最適なその他の金融商品を選択いただけるよう常にコンサルティング販売に努めてまいります。

▶保険商品の内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」・「注意喚起情報」等を活用して分かりやすく説明し、お客さまひとりひとりのニーズに合致していることを確認するよう努めてまいります。

▶特に市場リスクが存在する商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明を行うように心掛けます。

▶電話や訪問により商品のご説明を行う際には、お客さまの立場になって、時間・場所等に十分配慮してまいります。

▶ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクを排除し、正しい告知をいただくよう努めてまいります。特に未成年者を被保険者とする生命保険契約については、適正な保険金額を設定した上でお客様のニーズに合致していることを確認するなど、適切な募集に努めてまいります。

▶お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

▶暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、毅然とした態度で対応してまいります。

(2)お客さまの声への対応

▶お客さまの様々なご意見等の収集に努め、お客さまの満足度をより高められるよう努めてまいります。

(3)教育・研修を通じた適切な募集活動

▶全募集人に対し、法令遵守研修等の計画的な研修を通し教育、管理、指導を行い、適切な募集活動が確保されるよう努めてまいります。

2026年7月1日制定

株式会社サニックス

代表取締役 宗政 寛